

第18回

松浦地域合併協議会会議録



日 時： 平成17年11月18日（金） 14時00分

場 所： 松浦市文化会館 小ホール

第18回松浦地域合併協議会

開会年月日 及び時間	平成17年11月18日 (金)				開会時刻	14時00分
					閉会時刻	14時30分
会議の場所	松浦市文化会館 小ホール					
出席した 委員 29名中 26名出席	会長	吉山 康幸	副会長	松永 茂治	委員	志水 勝輔
	委員	福村 邦廣	委員	椎山 賢治	委員	寺澤 優國
	委員	松瀬 輝治	委員	友田 吉泰	委員	志水 正司
	委員	岡本 哲夫	委員	松本 國茂	委員	田島 忠志
	委員	村田 末廣	委員	金内 武久	委員	武尾 嘉明
	委員	池水 英比古	委員	田中 まゆみ	委員	太田 末男
	委員	山口 芳正	委員	永田 俊子	委員	前田 次男
	委員	井筒 清治	委員	廣瀬 茂好	委員	森 眞一
	委員	村田 茂實	委員	星野 孝通		
欠席した委員 3名欠席	委員	宮本 正則	委員	日高 雅之	委員	大畑 安盛
規約第10条第4 項の規定により出席した者の職名 6名出席	幹事長	坂井 秀敏	副幹事長	金井田豊秀	幹事	山崎 薫
	幹事	末永 悦二	幹事	小田鉄三郎	幹事	斉藤 誠
職務のため 会議に出席した 者の職名	事務局長	大久保 整	事務局次長	丸形 啓二	事務局職員	瀬戸 守
	事務局職員	鴨川 聡	事務局職員	出口 義之	事務局職員	宮本 一樹
協議事項	別紙のとおり					
会議の内容	別紙のとおり					

午後 2 時 開会

大久保事務局長

お待たせいたしました。ただ今から第18回松浦地域合併協議会を開催いたします。

開会に当たりまして、吉山会長がごあいさつを申し上げます。

吉山会長

皆様こんにちは。開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は委員の皆様には、11月の中旬を過ぎて大変お忙しい中にお繰り合わせ御出席をいただきまして、こうして第18回の合併協議会を開催できますことを厚くお礼を申し上げる次第でございます。

昨年9月に設置をいたしました松浦地域合併協議会も、10月19日の前回の協議会をもちまして合併協議を終了し、本日を最終の会とさせていただくことになりました。委員の皆様には、調印式や小委員会を含めると、20数回にわたって精力的に協議に御参加いただきました。会の運営に御協力、御尽力を賜りましたことに対しまして、心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。

あと40日余りで新しい「松浦市」が発足いたします。皆様には、新市の行方、あり方にもしっかり視線を投げかけていただきまして、新たなまちづくりに対し、御指導、そしてまた御支援を賜りますように心からお願いを申し上げます。

さて、幹事長でありました松浦市の友廣助役が10月末で退任をいたしました。そこで、後任の幹事長に福島町の坂井助役が選任されております。そのことを御紹介申し上げ、合併の準備、それから最終事務調整作業の取りまとめ等について、最後まで御苦勞をおかけするということになる訳でございます。どうかよろしくをお願いをいたします。

また、本日は新市の市章のデザイン募集に当たり、最優秀賞に選ばれました彦根正さんに遠路東京からお出向きをいただいております。この後、表彰と賞金の贈呈を行うことになっております。この市章は、新松浦市民のシンボルとして彦根さんのお名前とともに、後世に受け継がれていくものでございます。お忙しい中、本当にありがとうございました。

最後になりますが、彦根さんの今後ますますの御発展と御健勝、御多幸を祈念申し上げます。私のごあいさつとさせていただきます。本日は皆様ありがとうございます。

大久保事務局長

それでは、本日の協議会の議事に入ります前に、新松浦市の市章の最優秀賞の表彰式を行

いたいと存じます。前々回の協議会で見事最優秀賞に選ばれました東京都町田市にお住まいの彦根正様に、お忙しい中にお越しただいておりますので、御紹介をいたしたいと存じます。

それでは、彦根様、どうぞ中央の方へお進みいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、吉山会長から最優秀賞の表彰と賞金の贈呈をお願いいたしたいと存じます。よろしくよろしくお願いいたします。

〔表 彰〕

大久保事務局長

それでは、彦根様から一言ごあいさつを賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

彦根 正氏

ただ今御紹介にあずかりました、東京町田市からやってまいりました彦根と申します。今回、長崎県松浦市まで御招待していただき、そして表彰までしていただき、光栄に思います。現在私は、民間の企業のマークやロゴ、自治体のキャラクターとか、ベーシックデザインと言うんですが、主にそのベーシックデザインを中心に活動させていただいております。

現在の平成大合併の中でも市章は幾つかさせていただいて、やっぱり今一番新しいこの松浦市に物すごい期待をしております。そして、今までこの市章に、決定、発表まで御尽力いただいた皆様に感謝するとともに、力強い未来への歩みと、優しい人の和を大切にしたい市になるよう御祈念して、ごあいさつにかえさせていただきます。大変ありがとうございました。

(拍手)

大久保事務局長

ありがとうございました。以上をもちまして、市章の最優秀賞の表彰式を終わらせていただきます。

それでは、彦根様はこれからお帰りになられます。それでは、皆様、拍手でお送りいただきますよう、よろしくお願いいたします。(拍手)

〔彦根氏 退場〕

大久保事務局長

それでは、引き続きまして、第18回の合併協議会の議事に入らせていただきます。

議長は、合併協議会規約に基づきまして、会長が務めることとなっておりますので、吉山会長をお願いいたします。

吉山会長

それでは、前回、前々回に倣いまして、私の方で協議会の進行をさせていただきます。

実は、本日は報告事項のみでございますが、一応会議次第に従いまして、議事を進めていくことといたします。そこで、報告第1号 合併協定項目の調整内容についてから事務局より報告を願います。

大久保事務局長

それでは、報告第1号 合併協定項目の調整内容について事務局より報告をいたします。議案は1ページでございます。

報告第1号

合併協定項目の調整内容について

合併協議会において、これまで協議した合併協定項目の調整内容について、別紙のとおり報告します。

それでは、2ページでございますけれども、この2ページから15ページまでありますけれども、協定項目調整内容一覧といたしまして添付をいたしております。皆様御承知のとおり、44協定項目の協議をしていただいたところでございます。そして、その協議に基づく合併協定書というものを2月に作成しました。そして、それに加えて、「合併までに調整する。」としていたことを4月から10月までに協議調整をいただきました。それが24協定項目で、76の事務調整があった訳でございます。そういうふうな内容すべてをこの中にまとめ上げたというふうなところでございます。特に合併協定の後に行いました事務調整につきましては、太字でこの中に修正、もしくは加えてまとめております。

この内容につきましては、1市2町における合併時の協定事項として、そしてまた、本協議会のこれまでの成果として新市に引き継いでまいりたいと思います。

以上で報告といたします。

吉山会長

ただ今報告第1号 合併協定項目の調整内容について事務局から説明がありました。特に皆さん方から何か御質問ございませんか。今まで協議してきた、確認をしてきたことの整理をこういった形でさせていただいておるということでございます。よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉山会長

それでは、特にないようでしたら、報告第2号 合併に伴う住所表示の変更に係る主な手続きについては話を移らせていただきます。事務局から報告をお願いします。

大久保事務局長

それでは、次は16ページをお願いいたします。

報告第2号

合併に伴う住所表示の変更に係る主な手続きについて

市町村合併に伴う住所表示の変更に係る主な手続きについて、別紙のとおり報告します。

そういうことでまた一つめくっていただきますと、17ページ以降でございます。今回の合併によりまして、住所表示に変更が生じますのは福島町と鷹島町でございます。これまでの「北松浦郡」という表記が「松浦市」というふうになるとというのが変更の一番主なところでございます。

それと、この17ページからずっと開いていただくとわかるんですけども、まず18ページには市役所や各支所等での手続、そして、20ページには身近なものの住所変更、そして、21ページには官公署等関係の手続、それから、22ページには長崎県関係で住所変更の手続が必要なもの、それから、23ページからは同じく県の関係で、これは住所変更手続が不要なものです。

それから、あと29ページに掲げておりますのは、これは住所変更手続が必要な方への対応といたしまして、証明書を合併後無料で発行することといたしております。様式は次の30ページにある訳でございます。このような様式のを必要な方には無料で本庁、または各支所の窓口で発行をしたいというふうなことを考えております。

主に変更の関係というのは福島町、鷹島町さんでございますけれども、住所変更手続の参考にしていただきたいということで作成をいたしておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

以上でございます。

吉山会長

ただ今報告第2号 合併に伴う住所表示の変更に係る主な手続きについて事務局から説明がございました。何か御質問がございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉山会長

はい。ここに、18ページから30ページまで記載してある内容で、それぞれ御不便をおかけする向きも当然のことながらある訳ですけれども、無料での変更証明書等々の発行をしながら、各支所での窓口でも対応できるように便宜を図るべく、このことはまた新市におつなぎをしていこうと考えているところでございます。

それでは、この報告第2号につきましては、了としてよろしゅうございますね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉山会長

ありがとうございました。

それでは、次に報告第3号 合併前後の主なスケジュールについて事務局から報告をいたさせます。

大久保事務局長

それでは、31ページでございます。

報告第3号

合併前後の主なスケジュールについて

合併前後の主なスケジュールについて、別紙のとおり報告します。

32ページをお願いいたします。

本日、11月18日が最後の第18回合併協議会でございます。この後、12月の主な行事といたしまして、各自治体におきます閉町式、閉市式の予定がございます。12月17日には鷹島町の閉町式でございます。23日には福島町の閉町式でございます。そして、12月28日には松浦市の閉市式という予定になっております。

なお、1月1日に新市が誕生する訳でございますけれども、松浦市役所の開庁式を予定いたしております。あわせて辞令交付、そしてまた、選挙管理委員会、教育委員会、農業委員会の第1回の会合が持たれるというふうな予定でございます。またあわせて固定資産評価審

査委員会の会合も持たれます。また、この日には首長を初めとした各種の事務引き継ぎが行われます。

それから、1月2日でございますけれども、成人式でございますが、福島、鷹島の成人式が2日にとり行われます。それから、4日には現在の松浦市域の成人式が行われます。それから、1月7日には松浦市消防出初式でございます。今回の出初式から1市2町が一体となった出初式が行われます。それから、1月29日でございますが、新市の市長、市議会議員の選挙の告示の予定となっております。そして、2月5日に同じく選挙の予定でございます。この選挙の期日につきましては、新市の選挙管理委員会が行われてからの執行というふうなことになりますものから、一応今の時点ではまだそれが予定というふうなことで記載をいたしております。

一応主なスケジュールにつきましては以上でございます。

吉山会長

ただ今事務局から報告第3号 合併前後の主なスケジュールということで説明がございました。何か質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉山会長

よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉山会長

はい。ただ、あくまでも選挙に関することは、この時点では予定だということで御理解を賜っておきたいと思います。あとはもうほぼ確認されておる流れでしょう。そういうことのようにございますので、御理解を賜っておきたいと思います。

それでは、主なスケジュールについてはこういったことで動いていくということで御認識を賜りたいと思います。

次に、報告第4号 松浦市長職務執行者について事務局から報告を願います。

大久保事務局長

それでは、33ページをお願いいたします。

報告第4号

松浦市長職務執行者について

松浦市長職務執行者について、別紙のとおり報告します。

別紙は34ページでございます。協議書というふうな形で載せております。このたびの合併は新設合併でございます。よって、市長を初め特別職は合併の日の前日をもって失職となります。この新しい市長につきましては、合併後50日以内に選挙で選ばれる規定となっております。その際、新市長が選挙されるまでの間は、合併関係市町村の長であった者の中から、その協議で定めた者がその職務を行うというふうなことでございます。

このたび協議が行われ、松浦市の吉山市長が新市の市長の職務執行を暫定的に行うということで協議が整っておりますので、御報告をいたしたいと思っております。

協議書でございますけれども、「平成18年1月1日から松浦市、北松浦郡福島町及び同郡鷹島町を廃し、その区域をもって新たに「松浦市」を設置することに伴う市長職務執行者について、地方自治法施行令第1条の2第1項の規定に基づき、下記のとおり定めるものとする。」というものでございます。

1、市長職務執行者、松浦市長吉山康幸。そして、2、任期でございますが、平成18年1月1日から公職選挙法に規定する市長選挙の執行日までということでございます。3首長名で協定書が整っておるといふところでございます。以上でございます。

以上、報告といたします。

吉山会長

今報告がありましたように、志水町長さん、宮本町長さんとの協議によりまして、市長の職務執行者をお引き受けすることとなりました。限られた期間ではございますけれども、新しい市が動き始めるスタートという意味合いもございます。これまで協議会で議論をされましたことをしっかり受けとめて、新しい市、新しい市長さんに引き継いでいくという認識を持って、従事させていただこうと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

このことで、こう言うてからのことですが、何か皆さんからの御質問、御意見等があれば、はい、松瀬委員どうぞ。

松瀬委員

松浦市の松瀬でございますが、ちょっと幼稚なことかもしれませんが、お伺いしてみたいと思います。市長選挙の執行日までとなっておりますけれども、新しく市長に選ばれ

た方が当選証書をもらわないと市長の職務を執行できないんじゃないかなと、そのように今感じたものですから、その辺はどうなるものでしょうか。

吉山会長

はい、どうぞ。

大久保事務局長

実務的には、新市の市長の職務は当選証書をいただかれたときから始まるというふうなことになるかと思っております。日曜日に選挙になりますから、大体当選証書が月曜となりますと、前の方が日曜までなされて、次の方が月曜からというか、余り厳密に話をしますと非常にしにくいところがございますけれども、そういうふうなところで御判断いただければと思っております。

吉山会長

よろしいですか。日にちによって区切りましょうということで、もう時間だ、秒だという話になると、ややこしくなってくるそうですので、御理解を賜っておきたいと思います。

他に。よございますね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉山会長

それでは、特にないようでございますので、次に報告第5号 松浦地域合併協議会の廃止について事務局から報告を願います。

大久保事務局長

次は35ページでございます。

報告第5号

松浦地域合併協議会の廃止について

松浦地域合併協議会の廃止について、別紙のとおり報告します。

次、36ページに別紙をつけております。

松浦地域合併協議会の廃止について

平成18年1月1日から松浦市、北松浦郡福島町及び同郡鷹島町を廃し、その区域をもって

新たに「松浦市」を設置することに伴い、平成17年12月31日をもって、松浦地域合併協議会を廃止する。

記

1. 合併協議会の収支については、松浦地域合併協議会規約第20条の規定に基づき、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

2. 決算については、速やかに決算書を調製し、新市の監査委員の監査を受けた後、協議会委員に通知するものとする。

3. 協議会の決算に伴う不用額及び合併協議会が有している備品、事務用品等は「松浦市」にすべて引き継ぐものとする。

この合併協議会も昨年の9月15日の発足依頼、本日の最終協議会を含めて18回の開催を重ねまして、皆様の御理解と御協力によりまして所期の目的を果たすことができました。この協議会の廃止につきましては、地方自治法の規定によりまして、設置の場合と同様に、議会の議決、そして県知事への届け出が必要になります。そのようなことで、この後、その手続を各自治体においてとっていただくというふうなこととなります。

以上でございます。

吉山会長

ただ今事務局から報告第5号 松浦地域合併協議会の廃止について説明がございました。何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉山会長

それでは、あと各議会でこの手続をとっていただくようにあわせてお願いを申し上げます。

それでは、これで一応協議会としての報告も含めた分につきましては終了する訳でございます。皆さんから何か、特にございませんかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉山会長

はい。ないようでしたら、協議会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

さて、これまでの協議会を振り返りますと、いろいろな場面がよみがえってまいります。

短い時間では語り尽くすことができませんけれども、合併特例法の期限が迫る中での協議会の設立から始まりました。委員皆様の御理解によって協議の内容を見きわめながら、スムーズな運営に御協力をいただきましたし、要所要所では真剣に、しっかりした議論を交わしながら進めることができました。

特に合併の大きな目的としての行政経費の削減への強い思い、あるいはまた、合併に伴う不安解消のための議論、また、合併協議会での議論の限界を感じながらの協議もございました。しかし、合併協議の中で取り上げられた多くの課題は、決してむだになることはなく新市に引き継がれて、新たなステージで議論が続けられていくと思います。

あと1カ月足らずで新市の誕生でございます。三位一体の改革等により、新市の財政運営は予断を許さない状況ではございますけれども、1市2町の英知を結集し、新しい時代に向けて産業創造と「個性」「ふれあい」「ぬくもり」のまちづくりに向けてかじをとることによって、道はおのずと開かれるものと確信するものでございます。

私ども協議会委員は、新市誕生への橋渡し役であります。今後の新市のあり方を見届ける義務もあるのではないかと考えております。どうか皆様におかれましては、今後は一市民として、あるいはまた、議会へかかわられる形として、それぞれのポジションの中で新市に対しまして御意見、御指導、御支援をくださいますように心からお願いを申し上げる次第でございます。

本日はこれから懇親会も準備しておるようでございます。これまでの苦労話などもお聞かせいただき、短い時間ではございますけれども、懇談を深めていただく中で、また、新たな市への夢を語り合いたい、そのように存ずる次第でございます。本当に1年3カ月の長きにわたって皆さんには大変御苦労をおかけいたしまして、本当にもうけんかの状態ではないかとまで思えるようなこともございました。それほど真剣に議論をして、御苦労をおかけした訳でございます。本日をもちまして、この協議会を閉じることとなりますけれども、改めて皆様の御協力に感謝を申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。御苦労さまでした。（拍手）

大久保事務局長

それでは、以上をもちまして、合併協議会のすべての会合を終わりにいたしたいと思えます。本当に皆様、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後2時30分 閉会